

所管部長等名	市民環境部長 潮崎 勝
所管課・係名	市民課 第二市民係
課長名	川野 雄一

評価対象年度	平成29年度	(2017)
--------	--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	コンビニ交付事業		会計区分	01 一般会計					
			款項目コード(款-項-目)	2	—	3	—	1	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために	事業コード(大-中-小)	6	—	11	—	73
	施策の大綱(節)【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営	総合戦略での 位置づけ	基本目標	4	“やつしろ”の発展を支えるまちづくり		
	施策の展開(項)【施策】	1	行政の効率化の推進		施策大項目	2	暮らしの拠点づくり		
	具体的な施策と内容	1	適切な行政経営		施策小項目	5	行政の効率化		
事務事業の概要 (全体事業の内容)	○平成28年1月の個人番号制度の開始に伴い、マイナンバーカードを使用し、コンビニエンスストアのマルチコピー機で証明書の取得が可能となり、本市では、平成28年6月から住民票の写しや印鑑登録証明、所得証明書のコンビニ交付サービスを開始する。								
実施手法 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input checked="" type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他()								
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先:) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。								
根拠法令、要綱等	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律 等								
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 1 義務である <input checked="" type="radio"/> 2 義務ではない				
	平成27年度	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	マイナンバーカードの交付を受けた市民。	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
○平成28年6月よりコンビニ交付サービスの開始。	○住民票、記載事項証明書、印鑑証明書、所得証明書についてコンビニで、時間外、休祝日、管外でも取得することが可能となり、利便性が高まっている。 ○さらに、交付申請書の記載が不要になるなど市民の負担軽減、待ち時間の短縮、窓口混雑の緩和をはじめ、窓口事務の軽減にも繋がるものとする。	

コスト推移		27年度決算	28年度決算	29年度決算 見込	30年度予算	2019年度 見込	2020年度 見込	2021年度 見込
事業費(直接経費) (単位:千円)		8,493	4,518	5,099	5,218	5,442	5,442	5,442
財源内訳	国県支出金	8,316						
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)		308	410	276	500	500	500
	一般財源(特別会計→事業収入)	177	4,210	4,689	4,942	4,942	4,942	4,942

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	コンビニ交付サービスでの証明書交付件数 (住民票の写し、記載事項証明書、印鑑登録証明書のみ)	枚	計画	-					2000
実績								1028	1368	
②		計画	-							
		実績								
③		計画	-							
		実績								
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	コンビニ交付サービスでの証明書交付率	交付された割合が高いほど、コンビニ交付の周知が図られ、市民サービスの向上に貢献したと考えられるので、指標として設定した。数値(住民票の写し、記載事項証明書、印鑑登録証明書のみ)	%	計画	-				2.12
実績									1.23	1.77
②		計画	-							
		実績								
③		計画	-							
		実績								
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	○八代市総合計画に「行政の効率化の推進」を掲げており、また、総合戦略体系にも位置づけている。 ○コンビニが市内に約50店舗が存在し、さらに増加傾向の中、コンビニ収納やコンビニ交付等、コンビニが果たす社会的役割は高い。 ○当該証明書の交付は、関係法令に基づき、市の主体事業である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	○時間外、休祝日での交付や八代市外のコンビニでの交付も可能であり、「いつでも」「どこでも」証明書交付のサービスを受けることが出来るようになり、市民の利便性は向上している。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	○法令上、コンビニ交付サービスを実施するには、地方公共団体情報システム機構への委託が不可欠であり、また、主な業務となっている情報連携は、システム業者への委託が最適と考え、既にコスト削減に努めている。 ○なお、平成29年度よりJ-LISの運営負担金は10%減額(2年ごとに見直し予定)、コンビニ事業者へ支払う手数料についても123円から115円へ減額された。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) ○平成26年10月に導入した現在の自動交付機のリース終了が平成31年9月までとなっており、その事業内容が当該事業と重複することから、マイナンバーカードの普及状況を見て、その後の自動交付機を更新すべきかどうかを検討する。		

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H29進捗状況		
	H29取組内容		

決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
----------------------------	--------------------

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	マイナンバーカード交付者数 (H28.1.1からの累計)	人	計画	-			5000	11000
実績							4431	10491	12414
②			計画	-					
			実績						
③			計画	-					
			実績						
〈記述欄〉※数値化できない場合									

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	マイナンバーカードの交付率 (H28.1.1からの累計)	交付率が高いほど、個人番号カード受取に関するの周知が図られたと考えられるため、指標として設定した。 カード交付者数/カード申請者数 H29:12414人/14141人	%	計画	-			50	85
実績								47.7	85.3	87.8
②	個人番号通知カードの交付率 (H27.10.1からの累計)	交付率が高いほど、個人番号通知カード受取に関するの周知が図られたと考えられるため、指標として設定した。未交付率：H30.3末未交付通数/H30.3末世帯数 333/55704	%	計画	-			98	99	-
				実績				98.87	99.06	99.40
③				計画	-					
				実績						
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	当該事業は、法定受託事務であり、平成28年1月から施行された。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	効率向上のための電話予約制をはじめ、木曜日の窓口時間延長や休日開庁等を実施し、市民の利便性向上に努めた。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	職員が担当しなければならない業務、臨時職員でも可能な業務を区分し、業務を遂行しコスト削減に努めた。 また、民間委託を行った場合、統合端末を使用することが出来ないため、今後も臨時職員による対応とする。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 今後のマイナンバーの交付については、29年度より情報連携及びマイナポータルが開始され、30年度以降にはマイナンバーカード等への旧姓併記も施行される予定となっており、今後も継続して交付していくことが予想される。このため、市民課窓口内に引き続き特設相談窓口を設置し、待ち時間短縮のため電話予約制をとり、さらに平日に来庁できない人のため木曜日の窓口時間延長、休日開庁等でも対応する計画である。		

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H29進捗状況		
	H29取組内容		

決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
----------------------------	---